

意見提出者	KDDI株式会社
1. 項目	格差是正によって建設された鉄塔・伝送路の使用目的の制限緩和
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>携帯電話によるエリアカバー率100%の実現に向け、過疎地対策として国・地方自治体の公的支援制度（格差是正）により基地局及び伝送路が整備されている状況にある。</p> <p>これらの基地局及び伝送路にWiMAX設備を組み合わせることにより、各世帯にブロードバンド環境を整備することが可能となるが、移動体格差是正事業で構築した鉄塔・伝送路の目的外利用は「無線システム普及支援事業費等補助金交付要綱」により、制限されており、民間の多様な技術を活用した効率的なインフラ整備に向けた支障となっている。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>「無線システム普及支援事業費等補助金交付要綱」 （平成17年11月25日、最終改正：平成22年2月1日）</p>
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>デジタルデバイド解消に貢献できるのであれば、有線通信が目的であっても「無線システム普及支援事業費等補助金交付要綱」第2条（交付の目的）に規定されている「補助金の目的」に反しないこととするよう、措置を講じて頂きたい。</p>